

労務管理セミナー「長時間労働・パワハラ」の労災実務」

～元労災監察官が認定基準と認定の流れについて解説します～労務管理セミナー

主催 (一社) 新宿労働基準協会 (幹事)
(一社) 品川労働基準協会

労基法改正により労災認定に結びつく100時間以上の法定時間外労働が禁止されるなど労働時間管理の必要性が高まっています。また、都内20か所の総合労働相談コーナーに寄せられた個別労働紛争に係る相談で最も多いのが「いじめ・嫌がらせ」に係るもので、年々増加しています。

長時間労働やパワハラにより労災認定されると、労働者側からのプレス発表、民事裁判提訴などのリスクにつながります。東京労働局の元労災監察官が認定基準と認定調査の実務について解説します。

1 日 時 2019年11月13日(水) 14:00～16:30 (受付 13:30～)

2 場 所 「BIZ新宿 3階研修室A」新宿区西新宿6-8-2 (裏面地図参照)

3 内 容

- ・長時間労働による脳・心臓疾患の労災認定基準と運用事例
- ・精神疾患による労災認定基準と運用事例
- ・労働基準監督署による労災認定調査の流れ
- ・労災調査と監督指導の関係

4 講 師 特定社会保険労務士

元 東京労働局 労災補償監察官 高橋 健 氏

著 書 「労災保険実務標準ハンドブック」日本法令(株)

「労災保険の審査請求事例と解説」日本法令(株)

「職場のうつと労災認定の仕組み」日本法令(株)

5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

6 定 員 70名

7 申込方法等

①申込：裏面「申込書」により、品川労働基準協会あて Fax(03-3447-2490)して下さい。

(この案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索してHPから、プリント可)

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は11月6日(水)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。後日、振込銀行先、振込日等を記入し裏面 Fax でお知らせ下さい。

1. みずほ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	0228757
口座名義 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫 (サノ スミオ)				
なお、振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい。(例 1113 OOカイシャ等)				

③受講の取消：11月6日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

④なお、受講の取消しのご連絡が11月6日(水)までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

申込受付欄	受付日		受講番号	
受講日の7日前に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入し fax でお知らせ下さい。		みずほ銀行五反田支店 (円) 月 日 三菱UFJ銀行五反田支店 (円) 月 日		

「長時間労働・パワハラと労災実務」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日: 2019年11月13日(水))

14:00 ~ 16:30 開場・受付 13:30~

申込 Fax 送付先 (一社) 品川労働基準協会

Fax. 03-3447-2490

いずれか、○をお付け下さい	品川・新宿・三田・大田・渋谷・池袋・向島・会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者職・氏名	フリガナ 氏 名		
受講者氏名	フリガナ 氏 名		
品川協会からの今後の講習会等メールの案内について	下記に○をお付け下さい。 必要・不要	必要な方はメールアドレスを記入して下さい。	

注: ① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容に関する質問事項等が有りましたら申込時にご記下さい。	
--------------------------------	--

会場案内図

BIZ新宿 3階 研修室A
新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

